

放送システム委員会報告(案)に対する意見及びそれに対する考え方(案)

章	項目	提出された意見	委員会の考え方(案)	修正の有無
全体		当委員会の報告(案)の趣意に賛同いたします。 ケーブルテレビ業界は、「ケーブル 4K」の放送サービスを行っており、また2018 年12月からは、新4K8K衛星放送の再放送に対応してまいりますが、インターネットを使った動画等 のコンテンツ配信サービスが、通信分野 において普及しつつあります。放送分野における放送番組の配信サービスを行うIP 放送については、同一の内容を不特定多数が同時に視聴できるという放送の特徴を確保した、IP 放送に関する技術的条件を明確化する必要がありました。これまでケーブルテレビがIP放送に取り組む際に、煩雑な手続きが伴い、障壁となっておりましたが、本技術基準の策定により申請手続き等が簡素化されることを期待しています。ケーブルテレビにおけるIP放送等に関する技術的条件について、検討と取りまとめられたことを御礼申し上げます。 省令を制定される際には、技術革新を積極的に取り入れられる柔軟な基準として頂くよう要望致します。 【日本ケーブルテレビ連盟】	本報告(案)への賛成のご意見として承ります。 また、いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。	無
全体		技術面での規格策定に当たり、本報告書(案)に記載の主意について同意するものであるが、平成19年頃の地上基幹放送のIP放送による再送信が先行事業者によって実施された時期にあつては、技術規格と並行して運用面についても地上基幹放送事業者等と丁寧な合意形成を行ってきた経緯がある。 上述のように本報告書(案)で規定されるIP放送は現行RF方式によるケーブルテレビ等を置き換えることが予想される。このため、視聴者・加入者、地上基幹放送事業者、ケーブルテレビ事業者等が混乱をきたすことがないように、現行ケーブルテレビと同等のサービス提供や操作の簡便性の維持、地上基幹放送事業者の再放送(再送信)区域の維持など、今後の制度・運用面でのルール作りにあつては丁寧な議論が行われることを強く要望する。 【(株)毎日放送】	本報告(案)への賛成のご意見として承ります。 本報告案は有線一般放送に求められる品質を担保するために必要な技術的条件について検討を行ったものです。いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。	無

章	項目	提出された意見	委員会の考え方(案)	修正の有無
全体		4K等の放送技術の高度化への対応が求められる中、IP放送に関する技術的な条件を明確化することが必要となっており、条件を規定するための本報告案の内容については同意致します。 しかし技術の進化が、安易に放送の地域免許制度の形骸化や放送事業者への経営上の打撃を与えることにならないよう、行政は引き続き、関係事業者の意見や要望を十分に汲み上げて反映していただくよう要望します。 【(株)TBSテレビ】	本報告(案)への賛成のご意見として承ります。 また、いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。	無
全体		放送システム委員会報告(案)の趣意に賛同いたします。以下、弊社の要望を述べさせていただきます。弊社は愛媛県のケーブルテレビ局です。 報告案は、放送を巡る環境の変化を踏まえ、多様な視聴者ニーズに対応するべく技術的条件を取りまとめられて大変意義のあることであります。 ケーブルテレビは、地域に根差したメディアとして、災害情報、地域情報、コミュニティチャンネル(自主放送)を提供するとともに、地上波、BS、CS多チャンネル放送などの他地域からの放送コンテンツの提供、インターネット等による地域内の情報流通をより円滑にする役割を担っており、我が国の全世帯の52%の方々にご利用いただいている重要なメディアです。弊社はケーブルテレビの独自の4K放送として「ケーブル4K」による番組配信をRF方式・IP方式の両方に対応運用しており先駆的に取り組りくむとともに、スマートフォン/タブレットとの連携、地域コミュニティ番組の充実、地域の魅力を伝える情報発信番組の制作、災害対策の強化・災害時のきめ細かな情報提供などにも積極的に取り組んでおります。 本取りまとめ案の「ケーブルテレビにおけるIP放送に関する技術的条件」をもとにIP放送による更なる多様化サービスへの対応など、ケーブルテレビ局として協力してまいりますので、IP放送普及のための制度的処置や財政面での支援のご検討を是非お願いします。 【(株)ハートネットワーク】	本報告(案)への賛成のご意見として承ります。 また、いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。	無

章	項目	提出された意見	委員会の考え方(案)	修正の有無
全体		通信を利用した映像配信サービスが多く登場するなか、ケーブルテレビ事業者としても従来のRF方式での放送サービスに加え、IPパケットによる放送サービスへの対応を進めることが「放送を巡る諸課題に関する検討会 地域における情報流通の確保等に関する分科会報告書ケーブルビジョン2020+(平成29年5月)」でも掲げられており、今般、IP放送に関する技術的条件をまとめられたことは誠に時宜を得たものと受け止めております。 通信ではインターネットにみられるようにIP伝送が広く利用されておりますが、有線放送ではRF放送がまだまだ主流となっており、視聴者保護の観点から省令による詳細な技術基準が定められております。視聴者保護の観点を基本にしつつも、技術の進歩の著しいIPを用いた放送については、放送法で要請されている「放送の品質が適正である」(放送法第136条第2項第2号)に沿いつつできるだけ簡素な規定とすべきと考えます。 したがって、今回の技術的条件をもとに、今後の省令等の制度整備が行われると認識しておりますが、今後のIP技術の進展、サービスの多様性の実現等を、通信サービスと同様にお客様にタイムリーに提供できるよう、強制規格である省令では必要最小限の規定としていただき、その他の仕様等に関しては、柔軟な対応が可能な民間標準を積極的に活用することを要望いたします。また、IP伝送の技術的条件の検討に加え、デジタル有線テレビジョン放送方式による有線放送設備に係る技術的条件のうち、256QAM 変調の場合における搬送波等の条件についても検討頂きました。 256QAM変調方式は、本年12月に開始される新4K8K衛星放送等の再放送等に適した方式であります。CN比等の技術的条件をこの間の技術の進歩を踏まえて適切な値に見直されたことは、集合住宅の棟内環境など、ケーブルテレビ事業者の幹線に比べれば伝送品質にばらつきのある受信者に対しても、広く4K8Kサービスを提供可能とするものであり、今後の4K8K放送の普及の拡大につながるものとして賛同いたします。 【(株)ジュピターテレコム】	本報告(案)への賛成のご意見として承ります。 また、いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。	無

章	項目	提出された意見	委員会の考え方(案)	修正の有無
第4章	4. 2. 2. 3 (3)	都市部を中心に現行ケーブルテレビの普及率は高く、その設備更新期には本報告に基づいて 技術規格が決定されるIP放送方式に移行する事業者が多く出現することが予想され、多くの視聴者(ケーブルテレビ等加入者)がIP放送経由で地上基幹放送を視聴することが予想される。 緊急地震速報は基幹放送事業者の放送や携帯電話事業者が提供するサービスによって視聴者・利用者に伝達されるのが主な経路である。本報告にも記載の通り、緊急地震速報等については特に迅速な提供が求められている。IP放送にあっても遅延時間の短縮化に努力し、可能な限り、現行RF方式による放送に近づくよう、今後の民間規格等の策定にあっても配慮するよう督促されることを希望する。 【(株)毎日放送】	緊急地震速報等は、国民の生命・財産を守る観点から極めて重要なものであり、IP放送においても その迅速な提供等のため、今後、民間規格等が適切に策定されるべきものと考えます。	無
第5章		有線放送設備の性能等が技術基準制定時と比べて大きく改善した実情に即して、256QAMに係る搬送波等条件の見直しは、ケーブルテレビによる4K・8K実用放送への対応に向けた256QAM伝送の導入を促すものと考えられるため、本見直しに賛同致します。 【日本ケーブルテレビ連盟】	本報告(案)への賛成のご意見として承ります。	無
第6章	6. 2 (2)	報告書案に賛同いたします。 離島や、山間部など有線伝送路の整備や冗長化が困難な場合には無線伝送が有用であります。 また、無線は災害時の情報配信に有用な手段となり得ます。 地域BWA、5G等無線システムを用いたIP方式による放送に柔軟に対応できるよう技術的条件を整備することは、ケーブルテレビにおける無線システム整備を促進させ、重要インフラの強靱化につながると考えます。引き続きのご検討よろしくお願いいたします。 【(株)コミュニティネットワークセンター】	本報告(案)への賛成のご意見として承ります。 また、いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。	無